

平成28年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	都市計画部
部(局)長名	上野 雅章
理事名	野上 博史 (千里再生・都市デザイン担当)

【基本姿勢】

本市の都市計画の基本方針として都市計画マスタープランに示している「暮らしに安心と快適性をもたらす定住のまちづくり」、「誇りと愛着の持てる活力あるまちづくり」という基本理念のもと、市民が将来にわたり安心・快適に暮らせるよう、市民や事業者との協働により、景観など周辺環境と調和した「高質で安全なまちづくり」を進めます。

その主な取り組みとして、南吹田地域（新駅周辺）のまちづくり推進や立地適正化計画の策定を進めるなど、地域ごとの特性を生かした適切な土地利用の誘導を図ります。また、セーフティネットの機能の強化に向け、市営住宅の充実を図ります。

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成28年度 達成状況
1	地域特性を生かしたまちづくり	A
2	良好な住宅・住環境づくり	B

部(局)名	都市計画部
-------	-------

重点課題 1	地域特性を生かしたまちづくり
--------	----------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	地域固有の立地や資源の活用、特色ある市街地環境の保全・継承に向け、多様な主体の参画・協働により、地域特性を生かしたまちづくりを推進します。
---------------------	---

活動目標
都市計画、景観まちづくりの啓発や出前講座の実施、アドバイザーの派遣等の支援、また地域の実状に応じた土地利用誘導方策の検討や景観に配慮した開発等の誘導により地域特性を生かしたまちづくりに取り組みます。
まちづくりに取り組む関係各機関との総合的な調整を積極的に行い、市内各地域の特性に応じたまちづくりを進めます。また、持続可能な都市経営の実現に向け、都市機能・居住機能の立地誘導について検討を行います。

具体的な取組実績
既存の戸建住宅地で職員による説明会やアドバイザー派遣を通して、具体的なルールを検討しました。内本町・南高浜町周辺地区の歴史的まちなみの保全に向けたまちあるきや座談会等啓発、支援に取り組みました。南吹田地域（新駅周辺）においては、新駅開業に向け市民主体の協議会が社会実験に取組む上で支援などを行うとともに、周辺の地権者と今後の土地利用の誘導策について意見交換を行いました。その方向性をとりまとめるまでには至りませんでした。
開発事業などにおいて関係機関との調整を行い、各地域の特性に応じたまちづくりに取り組みました。また、持続可能な都市経営に向けて、立地適正化計画の策定に取り組み都市機能誘導区域・居住誘導区域などについて検討を行いました。

達成目標
地区計画などの都市計画制度の活用や景観まちづくりの推進により、地域特性を生かしたまちづくりを進めます。
市民・事業者を始めとして、庁内の関係部局も含めた総合的な調整により、環境・利便性・快適性など調和の取れたまちづくりを進めます。立地適正化計画の策定に取り組み、平成28年度中に都市機能誘導区域の設定を行います。

達成状況	達成度
地区計画や景観形成地区について、一定規模以上の開発に伴う地区で追加指定を行うとともに、既存の市街地で住民が主体となるまちづくりについても、アドバイザー派遣や地権者と直接意見交換を行うなど、啓発支援に取り組みました。	A 達成
開発事業などにおいて庁内外の関係機関と総合調整を行い、地域特性や住環境に配慮したまちづくりを進めました。また、立地適正化計画の策定に取り組み、平成28年度に都市機能誘導区域の設定を行いました。	A 達成

総合評価・総括
<p>住民主体のルールづくり等の取組みをアドバイザー派遣等の制度も活用しながら支援を行いました。また、内本町・南高浜町周辺地区の歴史的まちなみの保全に向け、啓発等の取り組みを進めました。さらに南吹田地域における住民主体の協議会との連携、支援や、地権者との土地利用の誘導策に関する意見交換を通じ、地区の特性に応じたまちづくりの取り組みを進めました。今後も、多様な主体の参画・協働により、魅力ある市街地環境の保全・継承等、地域特性を生かしたまちづくりに取り組んでいく必要があります。</p> <p>開発事業などにおいては、開発に先立つ用地売却の段階から関係機関との調整を行い、地域住民の声を取り入れた売却条件となるよう誘導するなど、それぞれの事業において各地域に配慮したまちづくりを進めることができ、一定の目標達成が図られたものと評価しています。引き続き、情報収集に努め、環境配慮や住民の声を取り入れたまちづくりに取り組みます。</p> <p>また、立地適正化計画の策定については、都市機能誘導区域と誘導施設の設定を行い、今年度の目標を達成することができました。引き続き、居住誘導区域の設定に取り組みます。</p>

部(局)名	都市計画部
-------	-------

重点課題 2	良好な住宅・住環境づくり
--------	--------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	多様なニーズに答え、安心できる生活基盤～セーフティネット～の充実を図ります。
---------------------	--

活動目標	具体的な取組実績
市営住宅の建替を促進します。	新佐竹台住宅は、昨年に引き続き、適正かつ確実なサービスの提供の確保がなされているかどうかを確認しながら、PFI事業として事業を進めました。 (仮称)岸部中住宅統合建替事業は、その事業手法として民間活力導入に関する方針や民間事業者の参画条件の整理を行いました。
既存民間賃貸住宅を借上げて住宅困窮者に提供します。	民間市場に流通する賃貸住宅の中から本市の条件を満たす物件を5戸選定し、所有者と賃貸借契約書を締結したうえで一定期間借上げ、市営住宅として供給しました。

達成目標	達成状況	達成度
(仮称)新佐竹台住宅の集約建替事業をPFI事業として実施するとともに、(仮称)岸部中住宅統合建替事業における効率的・効果的な事業手法を選択します。	新佐竹台住宅は、平成29年4月28日の市への引渡しに向け、計画どおり事業を進めました。 (仮称)岸部中住宅統合建替事業の事業手法はPFI(BT方式)の導入を選択しました。	A 達成
既存民間賃貸住宅7戸を市営住宅として新たに借上げます。	新婚・子育て世帯向け住宅3戸、高齢者世帯向け住宅2戸の計5戸を市営住宅として供給しました。	B 一部達成

総合評価・総括
<p>新佐竹台住宅については、引き続き、事業契約に基づき、提案されたサービス水準等の確保がなされているか確認を行いながら事業を進めていきます。(仮称)岸部中統合建替事業については、競争性の担保、手続きの透明性の確保を図りながら、民間事業者のノウハウが活かされた良質な住宅整備に努めます。</p> <p>また、高齢者、障がい者、子育て世帯等、公営住宅の入居対象者は、当面増加するものと見込まれます。平成28年度は一時的な需要に対応するため、必要な期間を民間賃貸住宅の空家等を借り上げる借上型市営住宅を5戸供給しましたが、平成29年度においても、一定数を借上型市営住宅として供給します。</p>